

オーケストラ ファンド(安定コース) オーケストラ ファンド(成長コース)

追加型投信／内外／資産複合



- 本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、下記の委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。また、本書には投資信託約款の主な内容が含まれておりますが、投資信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等の詳細情報は、下記委託会社の照会先までお問い合わせください。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型投信	内外	資産複合	その他資産(投資信託証券 (資産複合(注)) 資産配分変更型)	年1回	グローバル (日本を含む)	ファンド・オブ・ ファンズ	あり (部分ヘッジ)

(注) (株式、債券、不動産投信、その他資産(バンクローン、デリバティブ、為替予約取引等))

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類及び属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

委託会社 [ファンドの運用の指図を行う者]

キャピタル アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長(金商)第383号
設立年月日：2004年1月26日
資本金：280百万円
運用する投資信託財産の合計純資産総額：43,578百万円
(資本金、運用純資産総額は2021年9月末現在)

受託会社 [ファンドの財産の保管及び管理を行う者]

三井住友信託銀行株式会社

- この投資信託説明書(交付目論見書)により行うオーケストラ ファンド(安定コース)およびオーケストラ ファンド(成長コース)の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2021年11月26日に関東財務局長に提出し、2021年12月12日にその届出の効力が生じております。
- ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき、事前に投資者の皆様にご意向を確認させていただきます。
- ファンドの財産は、信託法(平成18年法律第108号)に基づき受託会社において分別管理されています。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社にご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

[照会先] キャピタル アセットマネジメント株式会社

[電話番号] 03-5259-7401 (受付時間：営業日の午前9時～午後5時)

[ホームページ] <http://www.capital-am.co.jp/>

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。



ファンドの目的

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用することを基本とし、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

1 世界中のファンドを厳選し、「オーケストラ」*を構築します。

- 世界中から優れたファンドを厳選します。
- 世界中の名立たる機関投資家が利用する運用手法を受益者のみなさまへ提供します。

*「オーケストラ」とは、管弦楽を演奏する楽団を意味し、当ファンドの特色を表現しています。

2 国際分散投資を行い、分散投資効果を追求します。

- 先進国や新興国の株式、債券、通貨等、国際的かつ多種多様な資産へ分散投資することによりリスクを分散し、値動きを抑え、良好なリスク・リターンバランスを目指します。

3 オルタナティブへの投資を通じ、下振れリスクの抑制を目指します。

- 保有資産の価値の減少を抑制するため、投資対象ファンドを通じて、オルタナティブ投資を活用します。

4 2つのコースから選べます。

- **安定コース** 安定的な運用を目指します。
- **成長コース** 安定コースと比較して積極的な運用を目指します。

	株 式	債 券	オルタナティブ
安 定 コース	25%	15%	60%
成 長 コース	40%	0%	60%

* 新規設定当初、上記資産配分を目指します。

* 上記は当面のイメージであり、実際の資産配分比率とは異なる場合があります。

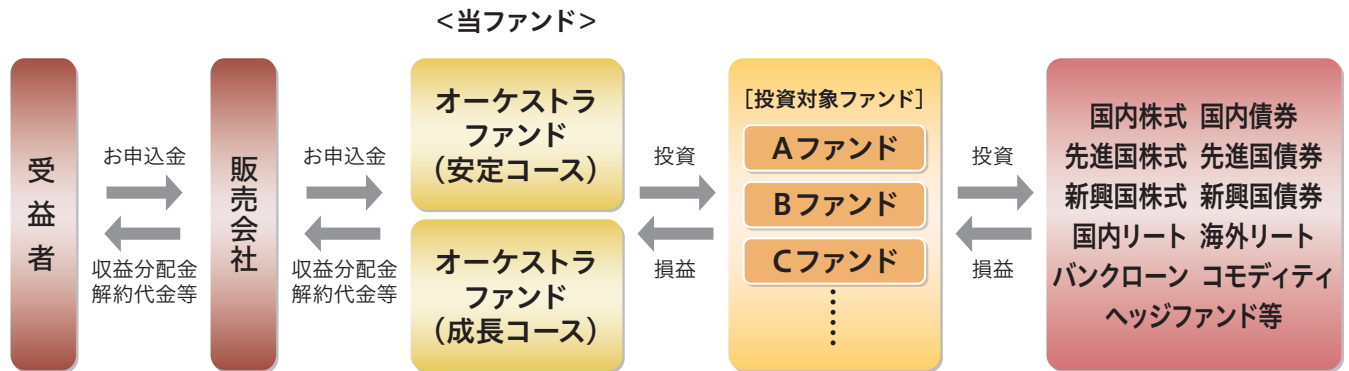
* 資産配分は、1年に1回程度検証を行い、必要に応じて見直しを行います。



5 ファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

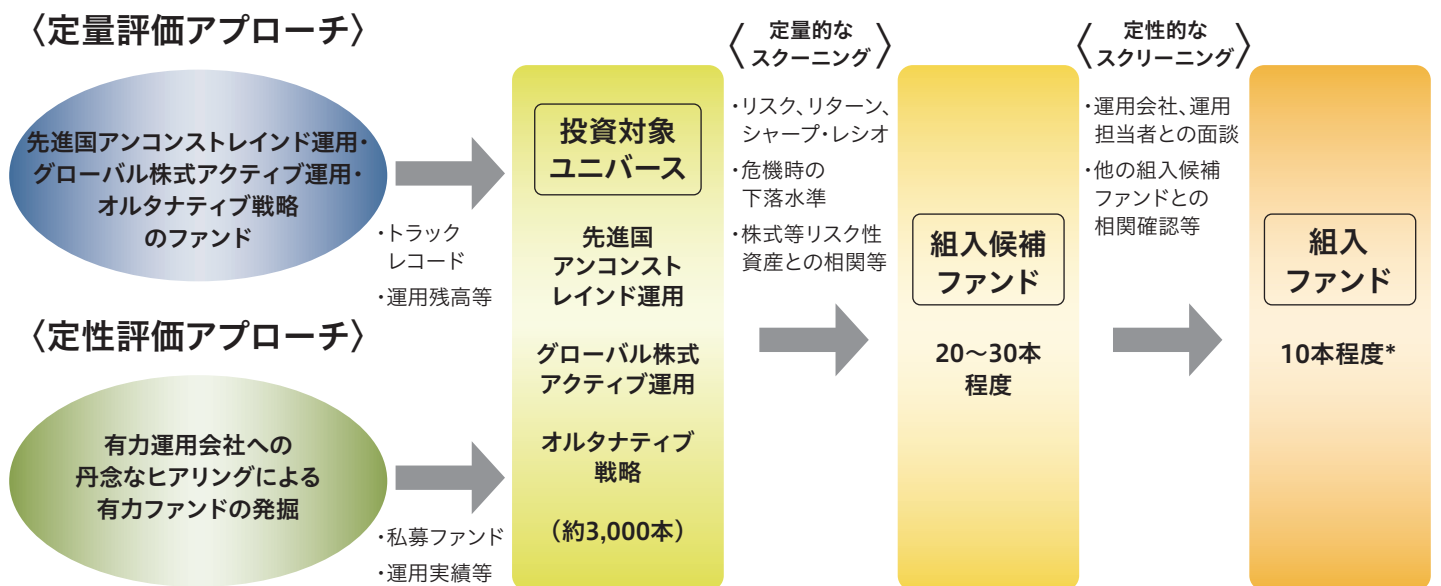
- ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券等の資産に直接投資するのではなく、株式や債券等に投資している複数の投資信託に投資して、運用を行う仕組みです。

〈ファンドの仕組み〉



6 運用に当たっては、しさん設計株式会社から投資助言を受けます。

ポートフォリオ構築プロセス



*経済環境・市場動向により、年1回程度を目途に投資配分比率を見直します。



主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への直接投資は行いません。
- 原則として、為替ヘッジは行いません。
- デリバティブの直接取引は行いません。

分配方針

年1回（12月15日。ただし、休業日の場合は翌営業日とします。）決算を行い、原則として以下の方針により分配を行います。

- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断により分配を行わないことがあります。
- 留保益の運用については特に制限を定めず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。



* 上記は、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

* 分配金の金額は、あらかじめ一定の分配を確約するものではなく、分配金が支払われない場合もあります。



基準価額の変動要因

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、世界各国の債券、株式、通貨、それらに関連するデリバティブ取引等の金融商品など値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。**したがって、元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。当ファンドに生じた利益および損失は、すべて投資家の皆様に帰属することになります。投資信託は預貯金と異なります。**

当ファンドの基準価額は、主に以下のリスク要因により、変動することが想定されます。

主な変動要因

当ファンドへの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。

株式の価格変動リスク	当ファンドは実質的に株式に投資を行いますので、株式の価格変動の影響を受けます。株式の価格は政治経済情勢、発行企業の業績、市場の需給を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。このような場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
為替変動リスク	投資している通貨が円に対して強く（円安に）なればファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なればファンドの基準価額の下落要因となります。したがって、投資している通貨が対円で下落した場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。また、為替ヘッジを行う通貨の短期金利と円短期金利を比較して、円短期金利の方が低い場合には、当該通貨と円の金利差相当分のコストがかかりますが、さらに需給要因等によっては金利差相当分を上回るコストがかかる場合があることにご留意ください。
金利変動リスク	債券、バンクローン等の価格は、一般的に金利低下（上昇）した場合は値上がり（値下がり）します。なお、債券、バンクローン等が変動金利である場合、こうした金利変動による価格の変動は固定金利の場合と比べて小さくなる傾向があります。また、発行者・債務者等の財務状況の変化等及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。加えて、物価連動債券の価格は、物価変動及び将来の物価変動に対する市場予想の変化によっても変動します。債券、バンクローン等の価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。
リートの価格変動リスク	リートの価格は、不動産市況（不動産稼働率、賃貸料、不動産価格など）、金利変動、社会情勢の変化、関係法令・各種規制などの変更、災害などの要因により変動します。また、リートおよびリートの運用会社の業績、財務状況の変化などにより価格が変動し、基準価額の変動要因となります。
商品（コモデティ）の価格変動リスク	商品の価格は、需給関係や為替、金利変動等の様々な要因により大きく変動します。需給関係は、天候、作況、生産国（産出国）の政治、経済、社会情勢の変化等に影響を大きく受けます。商品価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。
ヘッジファンドの運用手法にかかるリスク	投資対象ファンドにおいては、直接もしくは実質的に現物有価証券、デリバティブや為替予約取引等の買建てや売建てによりポートフォリオを組成することがあり、買い建てている対象が下落した場合もしくは売り建てている対象が上昇した場合に損失が発生し、ファンドの基準価額が影響を受け、投資元本を割り込むことがあります。また、投資対象ファンドの純資産総額を上回る買建て、売建てを行う場合があるため、投資対象ファンドの基準価額は現物有価証券に投資する場合と比べ大きく変動することがあり、投資元本を割り込むことがあります。ヘッジファンドのパフォーマンスは、通常、運用者の運用能力に大きく依存することになるため、市場の動向に関わらず、損失が発生する可能性があります。
カントリーリスク	海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。
信用リスク	有価証券を発行する企業が、経営不安・倒産等に陥った場合、投資した資金が回収できなくなることがあります。また、こうした状況に陥ると予想された場合、当該企業の有価証券等の価値は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。



流動性リスク	急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券を売買できないことがあります。このような場合には、効率的な運用が妨げられ、当該有価証券の価格の下落により、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動リスク	解約によるファンドの資金流出に伴い、保有有価証券等を大量に売却しなければならないことがあります。その際には、市況動向や市場の流動性等の状況によって、保有有価証券を市場実勢と乖離した価格で売却せざるをえないこともあり、基準価額が大きく下落することがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

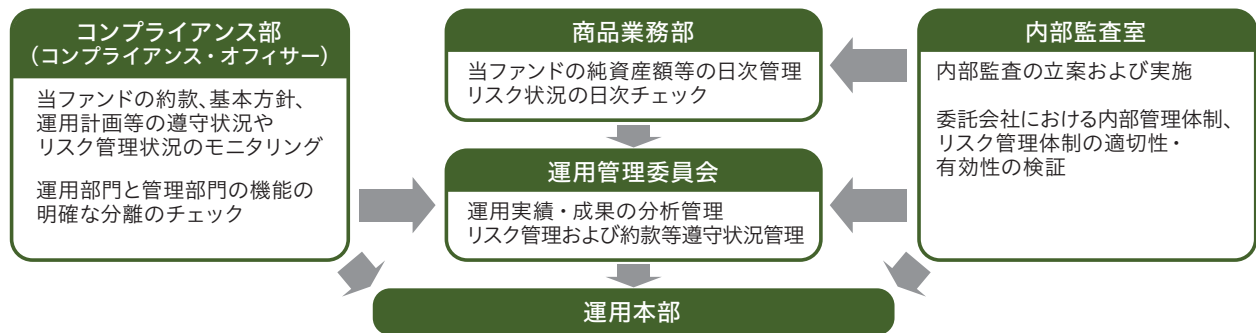
※なお、上記に記載するリスクは、当ファンドに係る全てのリスクを完全には網羅しておりませんので、ご注意ください。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

リスクの管理体制

委託会社におけるリスク管理体制は以下の通りとなっております。



※リスクに対する管理体制は2021年9月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。



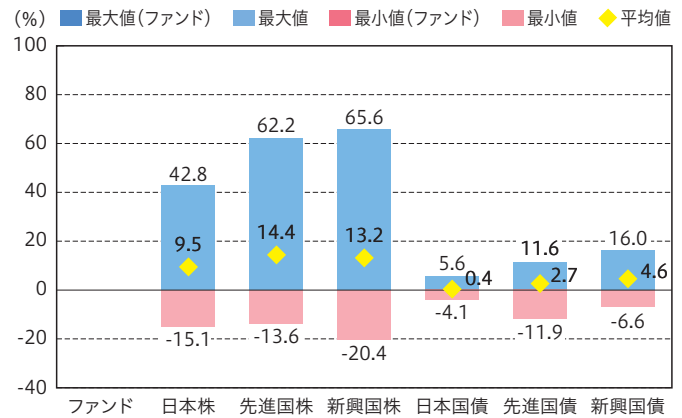
(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

当ファンドは設定前のため、該当事項はありません。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2016年10月～2021年9月)



*上記期間の各月末における直近1年間騰落率の平均・最大・最小を表示し、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

*全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

*当ファンドは設定前のため、該当事項はありません。

<代表的な各資産クラスの指数>

日本株：Morningstar 日本株式指数

先進国株：Morningstar 先進国株式指数(除く日本)

新興国株：Morningstar 新興国株式指数

日本国債：Morningstar 日本国債指数

先進国債：Morningstar グローバル国債指数(除く日本)

新興国債：Morningstar 新興国ソブリン債指数

海外資産の指数については、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数値を使用しています。上記各指数は、全て税引前の利子・配当込みの指数値を使用しています。

<各指数の概要>

日本株：Morningstar 日本株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。

先進国株：Morningstar 先進国株式(除く日本)指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。

新興国株：Morningstar 新興国株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。

日本国債：Morningstar 日本国債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本の国債で構成されています。

先進国債：Morningstar グローバル国債(除く日本)指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。

新興国債：Morningstar 新興国ソブリン債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、エマージング諸国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。

<重要事項>

当ファンドは、Morningstar, Inc.、又はイボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc.が支配する会社(これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言います)が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に当ファンドに投資することの当否、または当ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と連動するMorningstarのインデックス(以下「Morningstarインデックス」と言います)の能力について、当ファンドの受益者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。当ファンドとの関連においては、委託会社とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマーク及びサービス名並びに特定のMorningstarインデックスの使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが委託会社又は当ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、委託会社又は当ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、当ファンドの基準価額及び設定金額あるいは当ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または当ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与しておりません。Morningstarグループは、当ファンドの运营管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。

Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータの正確性及び／又は完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、委託会社、当ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害(逸失利益を含む)について、例えこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。



■基準価額・純資産の推移

当ファンドは、2021年12月24日から運用を開始する予定であり、現在、記載すべき事項はありません。

■分配の推移

当ファンドは、2021年12月24日から運用を開始する予定であり、現在、記載すべき事項はありません。

■主要な資産の状況

当ファンドは、2021年12月24日から運用を開始する予定であり、現在、記載すべき事項はありません。

■年間収益率の推移

当ファンドは、2021年12月24日から運用を開始する予定であり、現在、記載すべき事項はありません。

※当ファンドにベンチマークはありません。



お申込みメモ

購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	当初申込期間：1口当り1円 継続申込期間：購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から0.1%（信託財産留保額）を控除した価額となります。
換金代金	原則、換金申込受付日から起算して9営業日目から、お申込みの販売会社にてお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時までに、販売会社が受け付けたものを、当日のお申込み受付分とします。
購入の申込期間	当初申込期間：2021年12月13日から2021年12月23日まで 継続申込期間：2021年12月24日から2023年3月15日まで ※継続申込期間は上記の期間終了前に、有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換金制限	ご換金にあたっては、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口のご解約請求には制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込不可日	ニューヨーク、ロンドン、アイルランドの金融商品取引所及び銀行の休業日には申込の受付を行いません。
購入・換金 申込受付の中止 及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及び既に受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	2021年12月24日（設定日）から2031年12月15日まで
繰上償還	残存口数が各ファンドにおいて20億口を下回ることとなった場合及びこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、償還となる場合があります。
決算日	原則、12月15日（休業日の場合は翌営業日） なお、第1計算期間は2021年12月24日から2022年12月15日までとします。
収益分配	年1回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。
信託金の限度額	当初申込期間：各ファンドにつき 500億円 継続申込期間：各ファンドにつき1,000億円
公告	原則、 http://www.capital-am.co.jp/ に電子公告を掲載します。
運用報告書	ファンドの決算時及び償還時に、交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2021年9月末現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。



ファンドの費用・税金

〈ファンドの費用〉

投資者が直接的に負担する費用				
購入時手数料	購入価額に 3.3% (税抜3.0%) を上限 として、販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。 「自動継続投資コース」により収益分配金を再投資する場合の申込手数料は、無手数料とします。		販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価	
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して 0.1%			
投資者が信託財産で間接的に負担する費用				
運用管理費用 (信託報酬)	当ファンド	ファンドの純資産総額に対し、 年1.375% (税抜1.25%) の率を乗じた金額が運用管理費用(信託報酬)として毎日計算され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。 信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率		
		支払先	内訳(税抜)	主な役務
		委託会社	年0.62%	委託した資金の運用の対価
		販売会社	年0.57%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
	受託会社	年0.06%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価	
	投資対象とする投資信託証券	純資産総額に対して 年0.825%～1.025%程度(税込)	投資対象とする投資信託証券に係る信託財産の運用、基準価額の計算、運用財産の管理等の対価	
	実質的な負担	純資産総額に対して 年2.2～2.4%±0.2%程度(税込) ※投資対象ファンドの実際の組入れ状況により変動します。なお、投資対象ファンドによっては、別途運用実績に基づき計算される成功報酬額がかかる場合があります。		
その他の費用・手数料	有価証券等の取引に伴う手数料(売買委託手数料、保管手数料等)、監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用等が信託財産から支払われます。 ※その他の費用・手数料は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。			

※ファンドの費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

〈税金〉

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税、復興特別所得税 及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税、復興特別所得税 及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」は、2014年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。

ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、2016年4月1日より「ジュニアNISA」制度が開始しております。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は2021年9月末現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は、上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



投資対象とする投資信託証券の概要は以下の通りです。

- 全ての資産及び投資対象ファンドに投資するとは限りません。
- 2021年9月末現在、委託会社が知り得る情報に基づいて作成しておりますが、今後、記載内容が変更となる場合があります。

投資対象ファンド	運用会社	主な投資対象
コムジェスト世界株式ファンド（適格機関投資家限定）	コムジェスト・アセットマネジメント株式会社	世界の株式
ディメンショナル・ファンズ・PLC – グローバル・ターゲティッド・バリュー・ファンド JPY アキュムレーション シェアーズ	ディメンショナル・ファンズ・アドバイザーズ・リミテッド	世界の株式
ラザード・グローバル・インベスメント・ファンズ PLC – ラザード・ラスモア・オルタナティブ・ファンド (A Acc USD / C Acc USD)	ラザード・アセット・マネジメント・エルエルシー	海外転換社債等
MFSメリディアン・ファンズ – プルーデント・キャピタル・ファンド (i1 USD)	マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー	世界の株式と債券
ノムラ・ファンズ・アイルランド – グローバル・ダイナミック・ボンド・ファンド – I JPY ヘッジドクラス	ノムラ・アセット・マネジメント U.K. リミテッド	海外債券および債券関連証券等
システムティック・グローバル・マクロ戦略ファンド F（適格機関投資家専用）	野村アセットマネジメント株式会社	世界の債券
DMS UCITS コリブ・プラットフォーム ICAV – ABR ダイナミック・ブレンド エクイティ & ボラティリティ・ファンド I クラス	ABR ダイナミック・ファンズ・エルエルシー	米国株式指数とその関連指数
マン・アンブレラ・SICAV – マン・AHL・アルファコア・オルタナティブ – 日本円クラス（ヘッジ付）	AHL パートナーズ LLP	世界の先物取引
SPDR ポートフォリオ米国物価連動国債 ETF	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ファンズ・マネジメント INC.	米国物価連動国債
SPDRポートフォリオ MSCIグローバル・ストック・マーケットETF	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ファンズ・マネジメント INC.	世界の株式
SPDRダウ・ジョーンズ・グローバル・リアルエステート ETF	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ファンズ・マネジメント INC.	世界の不動産投資信託（REIT）
SPDR S&P 米国高配当株式ETF	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ファンズ・マネジメント INC.	米国高配当株式
SPDR ブルームバーグ・バークレイズ・ハイ・イールド債券ETF	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ファンズ・マネジメント INC.	世界の高利回り社債
SPDR ゴールド・シェア	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ディストリビューターズ LLC	金
iシェアーズ・ラッセル 2000バリュー ETF	ブラックロック・ファンズ・アドバイザーズ	米国小型割安株式
iシェアーズ・コア米国総合債券市場ETF	ブラックロック・ファンズ・アドバイザーズ	米国投資適格債券

